(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 特 許 公 報(B2)

1/1368

1/1343

(11)特許番号

特許第5285280号 (P5285280)

(45) 発行日 平成25年9月11日(2013.9.11)

(24) 登録日 平成25年6月7日(2013.6.7)

(51) Int. CL. F. L.

GO2F 1/1368 (2006.01) GO2F **GO2F** 1/1343 (2006.01) GO2F

請求項の数 4 (全 13 頁)

(21) 出願番号

特願2008-354 (P2008-354)

(22) 出願日 (65) 公開番号 平成20年1月7日 (2008.1.7) 特開2009-162981 (P2009-162981A)

(43) 公開日 審査請求日 平成21年7月23日 (2009.7.23) 平成22年12月17日 (2010.12.17) |(73)特許権者 598172398

株式会社ジャパンディスプレイウェスト 愛知県知多郡東浦町大字緒川字上舟木50

番地

||(74)代理人 100089118

弁理士 酒井 宏明

|(74)代理人 100118762

弁理士 高村 順

|(74)代理人 100092152

弁理士 服部 毅巖

|(72)発明者 渡辺 康弘

長野県安曇野市豊科田沢6925 エプソ ンイメージングデバイス株式会社内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】液晶表示装置及び液晶表示装置の製造方法

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

一対の透明基板に液晶層を挟持する液晶表示装置において、

前記一対の透明基板のうちの一方<u>は、</u>前記液晶層側<u>に、</u>

第1絶縁膜を介してマトリクス状に配置された複数の走査線及び信号線と、

<u>前記</u>複数<u>の走</u>査線及び信号線の交差部近傍に設けられた薄膜トランジスタからなるスイッチング素子と、

表示領域全体を被覆する<u>とともに、前記スイッチング素子の一方の電極を露出するコン</u>タクトホールと、前記スイッチング素子のチャネル部を露出する開口部とが形成された層間膜と、

<u>前</u>記複数の走査線及び信号線で区画された領域毎に<u>、前記開口部及び前記コンタクトホールを除く前記層間膜の表面と、前記コンタクトホール内の一部を透明導電性材料で被覆して</u>形成され、<u>前記</u>コンタクトホール<u>内で</u>前記スイッチング素子の電極に接続され<u>た第</u> 1電極と、

前記第1電極の表面と、前記開口部を含む前記層間膜が露出する領域の表面とを覆って 形成された第2絶縁膜と、

前記第2絶縁膜の表面の前記第1電極に対応する領域に前記透明導電性材料で形成され 前記表示領域の外周囲に配設されたコモン配線に接続された第2電極と、

を備え、

前記層間膜は前記スイッチング素子の電極を直接被覆し、前記第2絶縁膜は前記層間膜

に形成された<u>前記</u>開口部を介して前記スイッチング素子のチャネル部を直接被覆<u>する、</u> 液晶表示装置。

【請求項2】

前記スイッチング素子のチャネル部を形成する半導体層はシリコン系材料からなり、前記第 2 絶縁膜は窒化ケイ素 (SiN_x)からなる、請求項 1 に記載の液晶表示装置。

【請求項3】

前記第2 絶縁膜の厚さは2 0 0 0 ~ 6 0 0 0 である<u>、</u>請求項1<u>または請求項2</u>に記載の液晶表示装置。

【請求項4】

- ___(1)表示領域に<u>、第1</u>絶縁膜を介してマトリクス状に形成された複数の走査線及び信号線と、<u>前記</u>複数<u>の走</u>査線及び信号線の交差部近傍に設けられた薄膜トランジスタからなるスイッチング素子と、前記表示領域の周縁部に沿って形成されたコモン配線とを備える第1の透明基板を用意する工程と、
- (2)前記(1)の工程で得られた<u>前記第1の</u>透明基板の表面全体に感光性樹脂材料からなる膜を形成した後、露光、現像及びベーク処理することによって、<u>前記</u>表示領域の全面を被覆すると<u>ともに、</u>前記スイッチング素子の<u>一方の</u>電極<u>を露出するコンタクトホールと、前記スイッチング素子の</u>チャネル部<u>を</u>露出す<u>る開口部と</u>が形成された層間膜を形成する工程と、
- (3<u>)前</u>記複数の走査線及び信号線で区画された領域毎に<u>、前記開口部及び前記コンタクトホールを除く前記層間膜の表面と、前記コンタクトホール内の一部を</u>透明導電性材料で被覆して第1電極を形成するとともに、前記第1電極と前記スイッチング素子の電極とを前記コンタクトホールを介して電気的に接続する工程と、
- (4)前記第1電極<u>の表面と、前記開口部を含む前記</u>層間膜<u>が露出する領域</u>の表面全体 に亘って第2絶縁膜を成膜する工程と、
- (5)前記第2絶縁膜<u>の表面の前記第1電極に対応する領域に、</u>複数のスリットが設けられた前記透明導電性材料からなる第2電極を形成する工程と、
- (6)前記(5)の工程で得られた<u>前記</u>第1の透明基板の表面に配向膜を成膜するとと もに第2の透明基板を所定距離隔てて対向配置させて貼り合わせ、前記第1及び第2の透 明基板間に液晶を封入する工程と、

を有する液晶表示装置の製造方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、液晶表示装置及びその製造方法に関し、特に、横電界方式の液晶表示装置の 基板上に形成される成膜構造を簡略化するとともにチャネル部の絶縁性及び耐湿性を確保 した液晶表示装置及びその製造方法に関する。

【背景技術】

[0002]

液晶表示装置は、表面に電極等が形成された一対の透明基板と、この一対の基板間に挟持された液晶層とを有し、両基板上の電極に電圧を印加することによって液晶を再配列させて種々の情報を表示する縦電界方式のものが多く使用されている。このような縦電界方式の液晶表示装置は、TN(Twisted Nematic)モードのものが一般的であるが、視野角が狭いという問題点が存在するため、VA(Vertical Alignment)モードやMVA(Multidomain Vertical Alignment)モード等、種々の改良された縦電界方式の液晶表示装置が開発されている。

[0003]

一方、上述の縦電界方式の液晶表示装置とは異なり、一方の基板にのみ画素電極及び共通電極からなる一対の電極を備えたIPS (In-Plane Switching) モードないしFFS (Fringe Field Switching) モードの液晶表示装置も知られている。

[0004]

50

10

20

30

このうちIPSモードの液晶表示装置は、一対の電極を同一層に配置し、液晶に印加する電界の方向を基板にほぼ平行な方向として液晶分子を基板に平行な方向に再配列するものである。そのため、このIPSモードの液晶表示装置は、横電界方式の液晶表示装置と比すると非常に広視野角であるという利点を有している。しかしながら、IPSモードの液晶表示装置は、液晶に電界を印加するための一対の電極が同一層に設けられているため、画素電極の上側に位置する液晶分子は十分に駆動されず、透過率等の低下を招いてしまうといった問題点が存在している。

[00005]

このようなIPSモードの液晶表示装置の問題点を解決するために、いわゆる斜め電界方式ともいうべきFFSモードの液晶表示装置が開発されている(下記特許文献1及び2参照)。このFFSモードの液晶表示装置は液晶層に電界を印加するための画素電極と共通電極をそれぞれ絶縁膜(以下、電極間絶縁膜という)を介して異なる層に配置したものである。

[0006]

このFFSモードの液晶表示装置は、IPSモードの液晶表示装置よりも広視野角かつ高コントラストであり、更に低電圧駆動ができると共により高透過率であるため明るい表示が可能となるという特徴を備えている。加えて、FFSモードの液晶表示装置は、IPSモードの液晶表示装置よりも平面視で画素電極と共通電極との重複面積が大きいために、より大きな補助容量が副次的に生じ、別途補助容量線を設ける必要が無いのでIPSよりも高い開口率が得られる。

[0007]

しかしながら、下記特許文献 1 及び 2 に開示された F F S モードの液晶表示装置では、信号線と画素電極の電位差により配向異常を生じるため、信号線近傍は表示に寄与しない領域となり、開口率が低下してしまう問題がある。加えて、信号線と画素電極でカップリング容量を生じ、クロストーク等の表示品位の低下を招くという問題点もある。さらには、基板上に形成される層が多層構造となるために画素電極及び基板表面に凹凸、すなわち段差が生じ、セルギャップが不均一となるという問題点も存在している。このような問題点に対して、信号線の電位の影響を少なくするため、及び基板表面の段差をなくすために上述の V A 方式ないし M V A 方式の液晶表示装置で使用されているような層間膜を用い、この層間膜上に画素電極や共通電極を配置することも行われている(下記特許文献 3 及び4 参照)。

【特許文献1】特開2001-235763号公報

【特許文献2】特開2002-182230号公報

【特許文献3】特開2001-83540号公報

【特許文献4】特開2007-226175号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

[0008]

上記特許文献 3 及び 4 に開示された液晶表示装置のように、層間膜を形成することで開口率を向上させる場合、この層間膜は、上記特許文献 1 及び 2 に示す縦電界方式の液晶表示装置に設けられる層間膜と同様に形成されている。すなわち、この層間膜は、たとえばアクリル等の樹脂によりスイッチング素子のチャネル領域を含む表示領域全体を被覆するように成膜されたパッシベーション膜の表面に被覆される。

[0009]

しかしながら、上記特許文献 3 及び 4 に開示された液晶表示装置においては、開口率は確かに向上するものの、一方の透明基板上に多くの成膜構造を形成する必要があるため、製造工程が多く、コスト高を招来してしまうという課題も存在している。

[0010]

ところで、このような液晶表示装置に使用されるスイッチング素子は、外部からの水分や酸素等に晒されると、その性質が変化してしまうという特性を有している。そこで、こ

10

20

30

40

20

30

40

50

の点に鑑み、上記特許文献 1 及び 2 に開示されているような縦電界方式の液晶表示装置においては、その構造上、スイッチング素子のチャネル領域等の絶縁性及び耐湿性を確保するためのパッシベーション膜を形成し、さらにその表面に感光性樹脂等からなる層間膜が形成されている。

[0011]

また、上記特許文献 1 及び 2 の液晶表示装置と同様に、上記特許文献 3 及び 4 に開示されているような横電界方式の液晶表示装置においても、パッシベーション膜と層間膜の両方が成膜されている。しかしながら、上記特許文献 3 及び 4 に開示されているような横電界方式の液晶表示装置の場合、スイッチング素子のチャネル領域等は、縦電界方式の場合と同様にパッシベーション膜と層間膜の 2 層の絶縁膜で被覆されている他、更に画素電極と共通電極との間に設けられた電極間絶縁膜によっても被覆された構造となっている。従って、上記特許文献 3 及び 4 に示す横電界方式の液晶表示装置のスイッチング素子の各チャネル領域等は、パッシベーション膜、層間膜及び電極間絶縁膜の 3 層の絶縁性膜で被覆されていることになる。

[0012]

そのため、上記特許文献 3 及び 4 に示されている横電界方式の液晶表示装置では、製造工数が従来の縦電界方式の液晶表示装置の製造工数よりもさらに増加してしまうという問題点が存在している。

[0013]

そこで、本発明者らは、上記特許文献 3 及び 4 に示されている横電界方式の液晶表示装置の構成について種々検討を重ねた結果、通常は電極間絶縁膜とパッシベーション膜は同じ窒化ケイ素等の材料により形成されているため、パッシベーション膜を形成する目的、すなわちチャネル部の絶縁性及び耐湿性の確保を電極間絶縁膜によって達成することが可能であることを見出し、本発明を完成するに至ったものである。

[0014]

すなわち、本発明の目的は、横電界方式の液晶表示装置の基板上に形成される成膜構造を簡略化でき、且つチャネル部の絶縁性及び耐湿性も確保することが可能で、安価に製造できる液晶表示装置及びその製造方法を提供することにある。

【課題を解決するための手段】

[0015]

上記目的を達成するために、本発明の液晶表示装置は、一対の透明基板に液晶層を挟持する液晶表示装置において、一対の透明基板のうちの一方は、液晶層側に、第1絶縁膜を介してマトリクス状に配置された複数の走査線及び信号線と、複数の走査線及び信号線の交差部近傍に設けられた薄膜トランジスタ(TFT:Thin Film Transistor)からなるスイッチング素子と、表示領域全体を被覆するとともに、スイッチング素子の一方の電極を露出するコンタクトホールと、スイッチング素子のチャネル部を露出する開口部とが形成された層間膜と、複数の走査線及び信号線で区画された領域毎に、開口部及びコンタクトホールを除く層間膜の表面と、コンタクトホール内の一部を透明導電性材料で被覆して形成され、コンタクトホール内でスイッチング素子の電極に接続された第1電極と第1電極の表面と、開口部を含む層間膜が露出する領域の表面とを覆って形成された第2絶縁膜と、第2絶縁膜の表面の第1電極に対応する領域に透明導電性材料で形成され、表示領域の外周囲に配設されたコモン配線に接続された第2電極と、を備え、層間膜はスイッチング素子の電極を直接被覆し、第2絶縁膜は層間膜に形成された開口部を介してスイッチング素子のチャネル部を直接被覆する。

[0016]

本発明の液晶表示装置においては、表示領域には、第1絶縁膜を介してマトリクス状に 形成された複数の走査線及び信号線と、層間膜上に形成され、前記走査線及び信号線で囲 まれた領域毎に第2絶縁膜を介して対向配置されたそれぞれ透明導電性材料からなる下側 の第1電極と複数のスリットを有する上側の第2電極とを備えている。かかる構成によっ て、本発明の液晶表示装置をFFSモードの液晶表示装置として作動させることができる 。なお、透明導電性材料としては、ITO(Indium Tin Oxide)又はIZO(Indium Zin c Oxide)を使用することができる。

[0017]

しかも、本発明の液晶表示装置においては、第2絶縁膜を介して対向配置されたそれぞれ透明導電性材料からなる第1電極と複数のスリットを有する第2電極とが層間膜上に形成されているので、層間膜によってソースラインと画素電極の容量が小さく出来るため、画素電極をソースライン上にまで広げることができ、高開口率となる。なお、本発明の液晶表示装置においては、第1電極がスイッチング素子に接続されているために画素電極となり、第2電極がコモン配線に電気的に接続されているために共通電極となる。

[0018]

さらに、本発明の液晶表示装置においては、層間膜がスイッチング素子の電極の表面を直接被覆しており、従来使用されていたパッシベーション膜は形成されていない。加えて、スイッチング素子のチャネル部は層間膜に形成された開口部を介して第2絶縁膜によって被覆されている。このような構成により、従来使用されていたパッシベーション膜の形成目的、すなわちスイッチング素子の絶縁性及び耐湿性の確保を第2絶縁膜で達成することができるようになり、パッシベーション膜を形成することなしにチャネル部の外的要因による性質変化を防止することができるようになる。従って、本発明の液晶表示装置によれば、パッシベーション膜が存在しないため、簡略された構成の、しかも安価に製造し得る液晶表示装置となる。

[0019]

また、本発明の液晶表示装置においては、<u>スイッチング素子のチャネル部を形成する半</u> 導体層はシリコン系材料からなり、第 2 絶縁膜は窒化ケイ素からなると好ましい。

[0020]

第 2 絶縁膜の材料 <u>を室</u>化ケイ<u>素と</u>すると、TFTからなるスイッチング素子のチャネル部を形成する半導体層がシリコン系材料、例えばアモルファスシリコン(a-Si)あるいはLTPS(Low Temperature Poly Silicon)からなるため、この半導体層と第 2 絶縁膜の接着性が高くなる。したがって、チャネル部がより外的な要因による性質変化を起こし難くなり、その性質が安定する。なお、このアモルファスシリコンやLTPS及び窒化ケイ素や酸化ケイ素は半導体層及び絶縁膜としては一般に用いられるものである。また、第 2 絶縁膜としては、絶縁性及び耐湿性の観点から<u>も、</u>窒化ケイ素からなるものを使用した方がよい。

[0021]

また、本発明の液晶表示装置においては<u>、第</u>2絶縁膜の厚さは2000~6000 であると好ましい。

[0022]

この第 2 絶縁膜の厚さが 2 0 0 0 未満であると、スイッチング素子のチャネル領域や電極に対して必要な絶縁性及び耐湿性を確保することが困難となるので好ましくない。また、第 2 絶縁膜の厚さが 6 0 0 0 を超えると、第 1 電極及び第 2 電極との間に生じる容量が小さくなるので、フリッカが目立つようになると共に、液晶分子を駆動するために必要な電圧が高くなるので好ましくない。

[0023]

本発明の液晶表示装置の製造方法は<u>、(</u>1)表示領域に<u>、第1</u>絶縁膜を介してマトリクス状に形成された複数の走査線及び信号線と、複数<u>の走</u>査線及び信号線の交差部近傍に設けられた薄膜トランジスタからなるスイッチング素子と<u>、表</u>示領域の周縁部に沿って形成されたコモン配線とを備える第1の透明基板を用意する工程と、(2<u>)(</u>1)の工程で得られた<u>第1の</u>透明基板の表面全体に感光性樹脂材料からなる膜を形成した後、露光、現像及びベーク処理することによって、表示領域の全面を被覆すると<u>ともに、</u>スイッチング素子の<u>一方の</u>電極<u>を露出するコンタクトホールと、スイッチング素子の</u>チャネル部<u>を</u>露出する別口部とが形成された層間膜を形成する工程と、(3)複数の走査線及び信号線で区画された領域毎に、開口部及びコンタクトホールを除く層間膜の表面と、コンタクトホール

10

20

30

40

20

30

40

50

内の一部を透明導電性材料で被覆して第1電極を形成するとともに、第1電極とスイッチング素子の電極とをコンタクトホールを介して電気的に接続する工程と、(4)第1電極の表面と、開口部を含む層間膜が露出する領域の表面全体に亘って第2絶縁膜を成膜する工程と、(5)第2絶縁膜の表面の第1電極に対応する領域に、複数のスリットが設けられた透明導電性材料からなる第2電極を形成する工程と、(6)(5)の工程で得られた第1の透明基板の表面に配向膜を成膜するとともに第2の透明基板を所定距離隔てて対向配置させて貼り合わせ、第1及び第2の透明基板間に液晶を封入する工程と、を有する。

[0024]

本発明の液晶表示装置の製造方法によれば、層間膜がスイッチング素子の電極を直接被覆し、第2絶縁膜がスイッチング素子のチャネル部を直接被覆することになる。そのため、従来例のように、パッシベーション膜を成膜するプロセスが不要となるとともに、スイッチング素子の電極と第1電極とを電気的に接続するためにスイッチング素子の電極上に設けられたパッシベーション膜をエッチングするプロセスも不要となる。従って、本発明の液晶表示装置の製造方法によれば、製造工程数を大幅に削減できる。さらには、スイッチング素子のチャネル部は例えば従来のパッシベーション膜と同一材料からなる第2絶縁膜により直接覆われているので、絶縁性及び耐湿性を十分に確保できる。

【発明を実施するための最良の形態】

[0025]

以下、図面を参照して本発明の最良の実施形態を説明する。但し、以下に示す実施形態は、本発明の技術思想を具体化するための液晶表示装置及び液晶表示装置の製造方法を例示するものとして、FFSモードの液晶表示装置を例にとり説明したものであって、本発明をこのFFSモードの液晶表示装置に特定することを意図するものではなく、特許請求の範囲に含まれるその他の実施形態のものも等しく適応し得るものである。

[0026]

図1は本発明の実施例に係るFFS型の液晶表示装置の平面図である。図2は図1の液晶表示装置のカラーフィルタ基板を透視して示す3画素分の拡大平面図である。図3は図2のIII-III線で切断した断面図である。図4及び図5はアレイ基板の製造工程を示す要部断面図である。

[0027]

なお、ここで述べるアレイ基板及びカラーフィルタ基板の「表面」とは各種配線が形成された面ないしは液晶と対向する側の面を示すものとする。また、この明細書における説明のために用いられた各図面においては、各層や各部材を図面上で認識可能な程度の大きさとするため、各層や各部材毎に縮尺を異ならせて表示しており、必ずしも実際の寸法に比例して表示されているものではない。

【実施例1】

[0028]

本実施例に係る液晶表示装置1は、図1に示すように、アレイ基板AR及びカラーフィルタ基板CFと、両基板AR、CFを貼り合わせるシール材2と、アレイ基板AR、カラーフィルタ基板CF及びシール材2により囲まれた領域に封入された液晶30(図3参照)と、から構成されたいわゆるCOG(Chip On Glass)型の液晶表示装置である。この液晶表示装置1においては、シール材2により囲まれた領域が表示領域DAを形成しており、この表示領域DAの外側は額縁領域となっている。また、シール材2の一部には液晶30を注入するための注入口2aが形成されている。なお、図1には表示領域DAに当たる領域に格子状のハッチングが施されている。

[0029]

アレイ基板 A R は、ガラス等からなる透明基板 1 1 上に各種配線が設けられている。このアレイ基板 A R はカラーフィルタ基板 C F よりもその長手方向の長さが長く、両基板 A R、 C F を貼り合わせた際に外部に延在する延在部 1 1 a が形成されるようになっており、この延在部 1 1 a には駆動信号を出力する I C チップあるいは L S I 等からなるドライ

バDrが設けられている。そして、このアレイ基板 A R の額縁領域には、ドライバDrからの各種信号を後述する走査線 1 2 及び信号線 1 6 (図 2 参照)に送るために各種引回し線(図示省略)が形成されており、更には、後述する共通電極 2 1 に接続されるコモン配線 C o m も形成されている。

[0030]

次に各基板の構成について、図2及び図3を参照して説明を行う。先ず、アレイ基板ARには、図2及び図3に示すように、透明基板11の表面に例えばMo/Alの2層配線からなる複数の走査線12が互いに平行になるように形成されている。また、この走査線12が形成された透明基板11の表面全体に亘って窒化ケイ素ないしは酸化ケイ素等の無機透明絶縁材料からなるゲート絶縁膜(第1絶縁膜)13が被覆されている。更に、このゲート絶縁膜13の表面のスイッチング素子(例えばTFT)が形成される領域には例えばアモルファスシリコン(a-Si)層からなる半導体層15が形成されている。この半導体層15が形成されている位置の走査線12の領域がTFTのゲート電極Gを形成する

[0031]

また、ゲート絶縁膜13の表面には、例えばMo/A1/Moの3層構造の導電性層からなるソース電極Sを含む信号線16及びドレイン電極Dが形成されている。この信号線16のソース電極S部分及びドレイン電極Dは、いずれも半導体層15の表面に部分的に重なっている。更に、このアレイ基板ARの表面全体に感光性材料からなる層間膜14が被覆されており、加えて、この層間膜14のドレイン電極Dに対応する位置にはコンタクトホールCHが形成され、チャネル部CRに対応する位置には開口部OPが形成されている。

[0032]

そして、図2に示したパターンとなるように、走査線12及び信号線16で囲まれた領域の層間膜14上に透明導電性材料、例えばITOないしIZOからなる下電極(第1電極)17が形成されている。この下電極17はコンタクトホールCHを介してドレイン電極Dと電気的に接続されている。そのため、この下電極17は画素電極として作用する。更に、この下電極17上には電極間絶縁膜(第2絶縁膜)18が形成されている。この電極間絶縁膜18には、例えば窒化ケイ素等の絶縁性が良好な無機透明絶縁材料が使用される。そして、この電極間絶縁膜18上には走査線12及び信号線16で囲まれた領域に複数のスリット20を有する透明導電性材料、例えばITOないしIZOからなる上電極(第2電極)21が形成されている。なお、この上電極21は、各画素領域に形成されているとともに、それぞれが連結部21Bで互いに連結され、液晶表示装置1の額縁領域の例えば図1のX部分まで配線されたコモン配線Comに電気的に接続され、コモン配線Comの他端部はドライバDrに接続されている。そして、この基板の表面全体に亘り所定の配向膜(図示せず)が形成されている。

[0033]

スリット 2 0 を有する上電極 2 1 は、走査線 1 2 及び信号線 1 6 で囲まれた領域毎に平面視で例えばくし歯状となるよう、スリット 2 0 の信号線 1 6 側の一端の幅が大きい開放端 2 0 a となっているとともに他端が閉鎖端 2 0 b となっている。これにより、開放端 2 0 a 側の開口度が向上し、より明るい表示を行うことができるようになっている。

[0034]

また、カラーフィルタ基板CFは、図3に示すように、ガラス基板等からなる透明基板25の表面にアレイ基板ARの走査線12、信号線16及びTFTに対応する位置を被覆するように遮光部材26が形成されている。更に、遮光部材26で囲まれた透明基板25の表面には、複数色、例えばR(赤)、G(緑)、B(青)の3色からなるカラーフィルタ層27が形成され、更に遮光部材26及びカラーフィルタ層27の表面を被覆するように透明樹脂等からなる保護膜28が形成されている。そして、この基板の表面全体に亘り所定の配向膜(図示せず)が形成されている。なお、このような構成を有するアレイ基板AR及びカラーフィルタ基板CFの外面には偏光板31が設けられている。

10

20

30

40

20

30

40

50

[0035]

次に、主に図4及び図5を参照して、アレイ基板ARの製造工程について説明する。先ず、透明基板11上に公知のフォトリソグラフィ法等を用いて複数本の走査線12をパターニングする(図4A参照)。次いで、走査線12を含む透明基板11上に公知のプラズマCVD法あるいはスパッタリング法等を用いてゲート絶縁膜13を形成する(図4B参照)。次に、公知のフォトリソグラフィ法等を用いて走査線12の一部分を覆うように半導体層15をパターニングする(図4C参照)。次いで、同じく公知のフォトリソグラフィ法等を用いて複数本の走査線12に交差するように複数本の信号線16をパターニングすると共に、半導体層15にその一端部が重畳したソース電極S及びドレイン電極Dをパターニングする(図4D参照)。ここまでの工程が、本発明の液晶表示装置の製造方法における上記(1)の工程に対応する。

[0036]

この工程により、半導体層15に平面視で重なる走査線12の部分がゲート電極Gを構成することになり、スイッチング素子としての逆スタガ型のTFTが形成される。なお、本実施例においてはソース電極S及びドレイン電極Dを半導体層15に直接重畳させてパターニングしてTFTを形成するいわゆるチャネルエッチ法を用いてTFTを形成している。そして、ソース電極Sの半導体層15に重畳した端部とドレイン電極Dの半導体層15に重畳した端部との間がチャネル部CRを形成している。

[0037]

従来の液晶表示装置においては、上述したTFTが形成された透明基板11の表面全体を覆うように、公知のプラズマCVD法あるいはスパッタリング法等を用いて窒化ケイ素ないし酸化ケイ素からなるパッシベーション膜を形成する。しかしながら、本発明においては、TFTが形成された透明基板11の表面には、パッシベーション膜を形成することなく、直ちに層間膜14を形成する。すなわち、TFTが形成された透明基板11の表面にフォトレジスト等の感光性材料からなる膜を形成し(図4E参照)、プリベークした後、公知の露光装置を用いて露光すると共に現像処理して、表示領域に層間膜14を形成した後、光反応処理及びベーキング処理を行なう。従って、層間膜14はTFTのチャネル部CR、ソース電極S及びドレイン電極Dの表面を直接被覆するように形成される。

[0038]

光反応処理は、感光性樹脂膜の透明性を向上させる目的でUV光を照射して感光性官能基を光反応させる処理である。また、ベーキング処理は、加熱処理を行うことにより、パターン形成された感光性樹脂を焼成し、樹脂内の化学反応(主には架橋反応)によって化学的、物理的に安定な絶縁膜として基板上に形成する処理である。なお、ここで形成された層間膜 1 4 の厚さは、例えば 1 . 5 ~ 3 . 0 μ mとすることが好ましい。層間膜 1 4 の厚さが 1 . 5 μ m未満であると、TFT等の存在箇所で段差が生じるようになるので、以降の工程で形成される下電極 1 7 や上電極 2 1 にも段差が生じるようになり、セルギャップが不均一となるので好ましくない。また、層間膜 1 4 の厚さが 3 . 0 μ mを超えると、層間膜 1 4 による光吸収率が大きくなって表示領域 D A の明るさが低下するので好ましくない。

[0039]

また、上述の層間膜14の形成時に、同時にドレイン電極D上の層間膜14とチャネル部CR上の層間絶縁膜14にはコンタクトホールCH、開口部OPが形成される(図5A参照)。このコンタクトホールCH、開口部OPは、パッシベーション膜を形成することなく形成される層間膜14の露光及び現像処理時に直接形成される。このように形成されるコンタクトホールCH、開口部OPのうち、特にコンタクトホールCHは、従来はこのコンタクトホールCHの底面に成膜されているパッシベーション膜をエッチング除去しなければドレイン電極Dを外部に露出させることができなかったが、本実施例においてはこのエッチング工程を行うことなくドレイン電極Dを外部に露出させることが可能となる。また、開口部OPを形成することにより、チャネル部CRは外部に露出した状態となる。これらの工程が、本発明の液晶表示装置の製造方法における上記(2)の工程に対応する

[0040]

次に、走査線12及び信号線16によって区画された画素領域のそれぞれに下電極17を形成する(図5 B参照)。この際、下電極17の一部がコンタクトホールCH内に成膜され、下電極17とドレイン電極Dが電気的に接続される。そのため、下電極17は画素電極として作動することになる。なお、この下電極17は開口部OP内には成膜されない。この工程が、本発明の液晶表示装置の製造方法における上記(3)の工程に対応する。

[0041]

そして、この下電極17が形成された基板全体を覆うように電極間絶縁膜18が成膜される(図5C参照)。なお、この電極間絶縁膜18は、例えば絶縁性が良好な窒化ケイ素を用いると、膜厚を薄くできるのでコンタクトホールCHの開口径が大きくなることがない。また、この電極間絶縁膜18は比較的低温で成膜を行える材料を用いると他の層に悪影響を与えることなく成膜できるので好ましい。加えて、この電極間絶縁膜18は開口部OP内にも成膜されて直接チャネル部CRを覆うことになるので、その厚さは、TFTのチャネル部CR、ソース電極S及びドレイン電極Dの耐湿性及び絶縁性を確保するため、2000 以上にするとよい。なお、この電極間絶縁膜18の厚さが6000 を超えると、下電極17及び上電極21間に生じる容量が小さくなるので、フリッカが目立つようになると共に、液晶分子を駆動するために必要な電圧が高くなるので好ましくない。この工程が、本発明の液晶表示装置の製造方法における上記(4)の工程に対応する。

[0042]

そして、このように電極間絶縁膜18を形成した後、この電極間絶縁膜18の表面全体を覆うようにITOないしIZOからなる透明導電性材料を被覆し、公知のフォトリソグラフィ法及びエッチング法によって、画素領域に対応する位置毎に複数のスリット20が形成された上電極21を形成する(図5D参照)。なお、この上電極21は、図2及び図3に示したように、TFTに対応する位置には形成されないようすると共に、画素領域間においてそれぞれが連結部21Bを介して互いにに連結されているように形成され、更に、液晶表示装置1の額縁領域に配線されたコモン配線Comに電気的に接続される。従って、この上電極21は共通電極として作動することになる。そしてこの上電極21が形成された透明基板11の表面全体を覆うように配向膜を形成することによってアレイ基板ARが完成される。この工程が、本発明の液晶表示装置の製造方法における上記(5)の工程に対応する。

[0043]

最後に、従来のFFSモードの液晶表示装置用のカラーフィルタ基板と実質的に同様のカラーフィルタ基板を用意し、上述のアレイ基板及びカラーフィルタ基板をそれぞれ対向させて貼り合わせ、内部に液晶を封入することにより実施例 1 の液晶表示装置 1 が得られる。この工程が、本発明の液晶表示装置の製造方法における上記(6)の工程に対応する

[0044]

以上のように、本発明の液晶表示装置14においては、パッシベーション膜を形成することなく層間膜14を形成し、更にTFTのチャネル部CRは直接電極間絶縁膜18によって被覆されている。したがって、チャネル部CRは従来使用されていたパッシベーション膜と同一の無機透明絶縁材料からなる電極間絶縁膜18で被覆されるので、絶縁性及び耐湿性の点は十分に確保される。また、本発明の液晶表示装置1の製造方法によれば、従来のアレイ基板の製造方法に比して、パッシベーション膜の成膜プロセスと、ドレイン電極Dを外部に露出するためのパッシベーション膜の一部のエッチングプロセスとを行う必要がなくなる。そのため、本発明の液晶表示装置1の製造方法によれば、製造工程を簡略化することが可能となり、安価に液晶表示装置を作成することが可能となる。

[0045]

なお、上記実施例では、上電極21に形成するスリットとして、スリット20の信号線16側の一端の幅が大きい開放端20aとなり、他端が閉鎖端20bとなるようにして平

10

20

30

40

20

30

40

面視でくし歯状となるようにした例を示したが、両端共に閉鎖端となるようにしてもよい。また、上電極 2 1 は、TFT上には存在しないようにした例を示したが、必ずしもこのような構成とする必要はない。

[0046]

以上、本発明の一実施形態としてFFS型の液晶表示装置1を説明した。このような本発明の液晶表示装置は、パーソナルコンピュータ、携帯電話機、携帯情報端末、ナビゲーション装置、携帯音楽再生機、携帯テレビ等の各種電子機器に使用することができる。

[0047]

また、上記一実施形態に係る液晶表示装置1においては、下電極(第1電極)17はコンタクトホールCHを介してドレイン電極Dにそれぞれ接続することで画素電極とし、複数のスリット20を有する上電極(第2電極)21はコモン配線Comに接続することで共通電極とした構成について説明した。しかし、この下電極17を共通電極とし、上電極21を画素電極としてそれぞれ機能させることも可能である。

[0048]

このような構成とした場合の液晶表示装置について具体的に説明すると、先ず、層間膜14の成膜プロセスまでは上述の実施例と同様の工程でアレイ基板ARの製造を行う。そして、下電極17を層間膜14に形成されたコンタクトホールCH及び開口部OPが形成された領域を除く表示領域DA全体に成膜するとともに、額縁領域に配設されたコモン配線Comに電気的に接続させる。次いで、電極間絶縁膜(第2絶縁膜)18をコンタクトホールCHが形成された部分を除く基板表面全体に成膜する。このように電極間絶縁膜18を成膜することにより、チャネル部CR上に形成された開口部OP内にも電極間絶縁膜18が入り込んでこのチャネル部CRを直接覆うことになる。さらに、走査線12及び信号線16で区画された画素領域のそれぞれに複数のスリット20を有する上電極21を成膜する。なお、この上電極21はコンタクトホールCHを介してドレイン電極Dに電気的に接続されるとともに、開口部OPが形成された部分には形成されていない。以降は上述した一実施形態に係る液晶表示装置1と同様に、配向膜の成膜及びカラーフィルタ基板CFとの貼り合わせ等を経て液晶表示装置が得られる。

[0049]

以上のように下電極17を共通電極とし、上電極21を画素電極としてそれぞれ機能させる液晶表示装置においても、上記一実施形態に係る液晶表示装置1と同様の優れた効果が得られることは明らかである。

【図面の簡単な説明】

[0050]

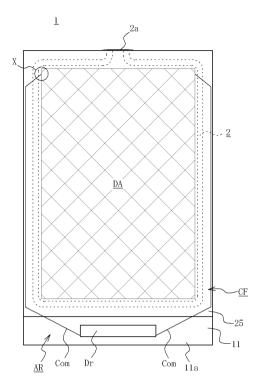
- 【図1】図1は本発明の実施例に係るFFS型の液晶表示装置の平面図である。
- 【図2】図2は図1の液晶表示装置のカラーフィルタ基板を透視して示す3画素分の拡大平面図である。
- 【図3】図3は図2の111-111線で切断した断面図である。
- 【図4】図4はアレイ基板の製造工程を示す要部断面図である。
- 【図5】図5はアレイ基板の製造工程を示す要部断面図である。

【符号の説明】

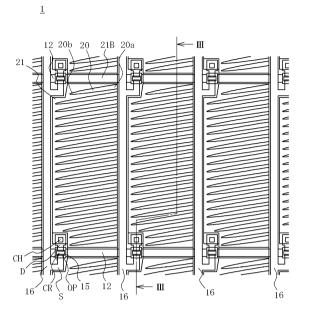
[0051]

1:液晶表示装置 2:シール材 11、25:透明基板 12:走査線 13:ゲート 絶縁膜(第1絶縁膜) 14:層間膜 15:半導体層 16:信号線 17:下電極(第1電極) 18:電極間絶縁膜(第2絶縁膜) 20:スリット 21:上電極(第2電極) 26:遮光部材 27:カラーフィルタ層 28:保護膜 30:液晶 AR:アレイ基板 CF:カラーフィルタ基板 S:ソース電極 G:ゲート電極 D:ドレイン電極 CH:コンタクトホール OP:開口部 CR:チャネル部 DA:表示領域 Dr:ドライバ Com:コモン配線

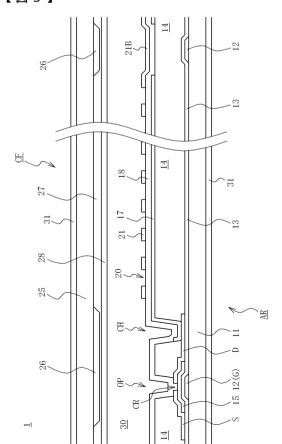
【図1】



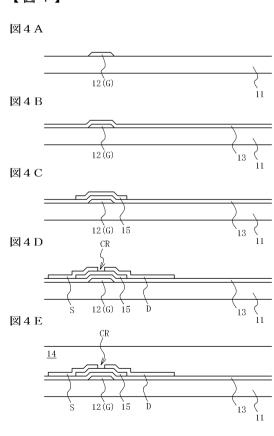
【図2】



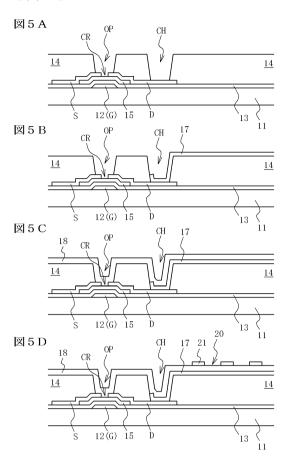
【図3】



【図4】



【図5】



フロントページの続き

(72)発明者 加藤 隆幸

長野県安曇野市豊科田沢6925 エプソンイメージングデバイス株式会社内

(72)発明者 中尾 元

長野県安曇野市豊科田沢6925 エプソンイメージングデバイス株式会社内

審査官 清水 督史

(56)参考文献 特開2001-083540(JP,A)

特開2001-051297(JP,A)

特開2007-219370(JP,A)

(58)調査した分野(Int.CI., DB名)

G02F 1/1368

G 0 2 F 1 / 1 3 4 3